

人生100年時代 あなたは、資産凍結に 備えていますか？

もしも判断能力を喪失してしまうと ……

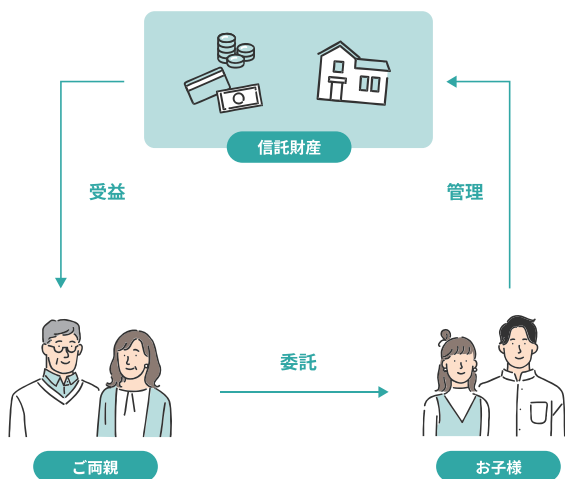
所有する不動産が売却できなくなります

不動産所有者の判断能力がないとみなされると、不動産などの売買ができなくなってしまう可能性があります。ご自身が元気なうちに、あらかじめ不動産を家族信託しておけば、不動産の管理から売買まで、受託者（子ども等）に任せることができます。



銀行口座が凍結されることがあります

認知症になると、各銀行の判断で口座からの出金が停止されることがあります。一度凍結されると家族であっても解除することはできません。



家族信託のしくみ

新しい財産管理手法である 家族信託とは？

判断能力があるうちに大切な財産を信頼できるご家族に託すことで、たとえ認知症などにより判断能力が低下した後でも、ご本人の希望やご家族のニーズに沿った、柔軟な財産の管理や運用を実現することを目的とした仕組みです。また、家族信託には遺言の機能があります。

お得な
POINT

CSネットワーク株式会社

を經由してファミトラにご連絡いただくと

サービス利用時の
初期費用から **5,500**円お値引き



初期費用

~~55,000~~円～

家族信託組成サポートサービス

→ **49,500**円～

※信託契約締結後は、別途、継続費用がかかります。

① 家族信託の組成には、上記初期費用及び継続費用の他に下記記載の費用がかかる可能性があります。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ① 信託契約書の作成にかかる弁護士費用 | ④ 不動産の所有権移転に係る登録免許税 |
| ② 信託契約書の公正証書化費用 | ⑤ 不動産登記に係る司法書士費用 |
| ③ 信託口座の開設費用 | ⑥ その他出張費用 |

●信託契約書の作成に係る弁護士費用 ※10万円～30万円程度が相場になりますが、別途外部弁護士・司法書士にお尋ねください。●信託契約書の公正証書化費用 ※信託財産価格に応じて変動します。●信託口座の開設費用 ※信託口座を開設する銀行により異なります。●不動産の所有権移転に係る登録免許税 ※固定資産税評価額に対して、土地は0.3%、建物は0.4%がかかります。●不動産登記に係る司法書士費用 ●その他出張費用・郵便費用など ※出張費用に関しては、お客様のご要望やご状況により必要になった際、電車・飛行機等の一般的な交通手段の費用をご請求させていただくことがあります。

実費については、財産額に応じて変動するため、
概算額を確認された場合は、お気軽にご相談ください！



CSネットワーク株式会社

所在地
千葉県千葉市中央区新宿1-5-9

受付時間 月-金 9:00～17:00

043-246-0290